

# 【固定買取価格制度についての大切なお知らせ】

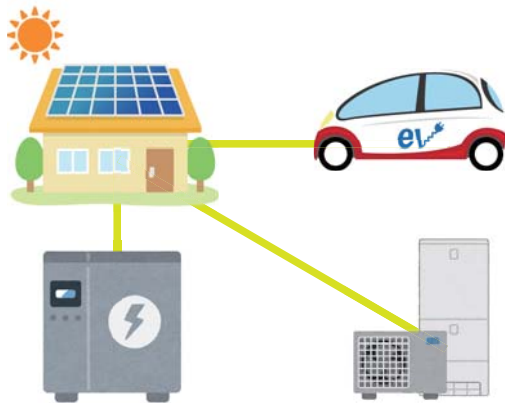
2009年に開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）」は、10年間の買取期間が設定されており、2019年11月以降順次買取期間の満了をむかえることになります。

## 固定買取期間満了後の2つの選択肢



### 自家消費を増やす

蓄電池・エコキュートや電気自動車などと組合せて、自家消費量を増やす



### 電力事業者などと個別に契約して売電

小売電気事業者や九州電力と個別に契約を結びなおして、余剰電力を売電



or

おおすみ半島  
そこで、スマートエネルギーでは

2019年10月  
受付開始！

## 卒 FIT 電気の買取サービスを開始します！

ご自宅でできた再生可能エネルギー！  
是非とも電力の地産地消にお役立てください！

蓄電池のこと、買取価格のこと、どちらの選択がお得か、などなど  
まずはお気軽にご相談ください